

休日納税相談のご利用を

●特別区民税・都民税を滞納している方は相談を滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までに納めてください。期限を過ぎて納付もご連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うことになります。

一括納付が困難な方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。区役所の開庁日や休日の相談においでにならない方は、催告書等に記載の電

話番号に必ずご連絡ください。
【日時】11月18日(日)午前9時～午後4時30分
【会場・問合せ】税務課納税係(本庁舎6階)☎(5273)4508・4509・4538へ。
※当日は区役所本庁舎夜間通用口(建物裏側地下1階)をご利用ください。車いすをご使用の方は、事前にご連絡ください。
※新宿区納税催告センターから、電話で納付確認のご案内をしています。

創業や事業継承を応援しています

高田馬場創業支援センター



ビジネスの設備が充実したシェアードオフィス

同センターでは、区内での創業を考えている方や創業間もない方、事業継承・経営改革を目指す方への情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を行っています。

●施設の概要

【所在地】高田馬場1-32-10 (JR高田馬場駅戸山口約2分) ☎(3205)3031

【開館時間】午前8時30分～午前0時(年末年始休館)

【主な設備】シェアード(共有)オフィス(10席)、個室オフィス(2室)、会議室兼商談室(18席)、交流スペースほか。インターネットが利用できる机や専用ロッカー等もあります。

●25年1月からの利用者を募集

【対象】次のすべてに該当する個人と中小企業者(中小企業基本法第2条第1項各号に該当する企業)

▼区内での創業または事業の経営改革等を予定し、その計画が具体的で実現可能性がある、▼同センター利用期間の終了後、区内で引き続き事業を行う意思がある、▼住民税・法人事業税を滞納していない、▼別に定める利用条件を遵守できる

※書類・面接で事業計画の具体性・実現可能性等を審査します。

【募集人数】シェアードオフィス等の利用者、3名(今回は個室オフィスの利用者は募集しません)

【利用期間】利用承認日から6か月(6か月を超えない範囲で3回まで更新可。最長2年間)

【使用料金】月額1万円(利用承認後に前払い)

【申込み】電話予約の上、11月16日(土・日曜日を除く)までの午前9時～午後5時に、産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・㊟(3344)0221へ。詳しくは、同係で配布している募集要項をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

●創業セミナー

「起業家は社会の宝だ」

数多くの起業家との出会いから、起業の事例や最新の動向、支援内容などを同センターの施設長が紹介します。起業家を資金面からサポートする区の「創業資金」融資などもご案内します。

【日時】11月12日(月)午後6時30分～8時

【対象】区内での創業を目指す方、創業間もない方

【会場・申込み】電話で同センターへ。先着20名。

防災施設見学会にご参加を

●親子防災施設見学会

東京消防庁臨港消防署(中央区)で、水上や沿岸で発生した火災等に対応する消防艇や水難救助隊の訓練を見学します。また、そなエリア東京(江東区)では、首都直下地震の発生から避難までの体験学習を実施します。

【日時】12月2日(日)午前9時15分に区役所本庁舎正面玄関前集合、午後4時新宿駅西口で解散(貸し切りバス利用・昼食は各自持参)

【対象】区内在住の小学生と保護者、20組40名(未就学児はご相談ください)

【申込み】はがきに保護者の方の氏名(ふりがな)を記入し、〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階 ☎(5273)3874へ。先着順。

●応急給水施設見学会

震災時に給水拠点になる「応急給水拠点」を見学し、給水を体験します。

【日時】11月13日(火)午後2時～3時

【対象】区内在住の方

【参加機関】東京都水道局新宿営業所・新宿区ほか

【会場・申込み】当日直接、鶴巻南公園(早稲田町78)へ。

【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。

11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者・パートナーからの暴力は人権侵害です

一人で悩まず 早めに相談を

配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為等の暴力は、女性が被害者になることが多く、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されません。国や地方自治体では毎年、「女性に対する暴力をなくす運動」期間とし、女性への暴力を根絶するための広報や講演会等の啓発活動を実施するほか、相談体制の充実を図っています。一人で悩まず相談窓口(下表)へご相談ください。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801・㊟(3341)0740へ。

●暴力の形はさまざまです

- 身体的な暴力に限らず、相手のことを力などで自分の思い通りに支配することが暴力です。一人一人が暴力について正しく理解することが大切です。
- 身体的暴力：殴る・蹴る・物を投げつける・刃物などの凶器を体に突きつけるなど
- 精神的暴力：怒鳴る・暴言・無視・携帯電話や私信を見るなど
- 性的暴力：性行為の強要・避妊に協力しない・見たくないのにビデオ等を見せるなど
- 経済的支配：生活費を渡さない・働くことを禁じる・金銭的自由を制限するなど
- 社会的暴力：人前での侮辱・交友関係の制限・行動の監視など

相談窓口	電話番号	受付日時
内閣府DV相談ナビ (お近くの相談窓口をご案内)	☎0570(0)55210 (PHS・一部のIP電話等からはつながりません)	24時間
区男女共同参画推進センター (ウイズ新宿) 悩みごと相談室 ※男性も相談できます	①電話相談 ☎(3353)2000 ②男性相談員による電話相談 ☎(3341)0905 ③面接相談予約 ☎(3341)0801	①午前10時～午後3時30分 (日曜日、祝日等、年末年始を除く) ②土曜日の午後1時～4時 (祝日等、年末年始を除く) ③午前9時～午後5時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く)
区生活福祉課女性相談	☎(5273)3884	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
東京ウィメンズプラザ (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5467)2455	午前9時～午後9時 (年末年始を除く)
東京都女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5261)3110	午前9時～午後8時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
警視庁総合相談センター	☎(3501)0110	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)

★夜間や緊急の場合は警察(110番)・東京都女性相談センター ☎(5261)3911へ。

元気な高齢者向け 自分の体力を 確認してみませんか

握力やバランス能力等を測る「体力測定イベント」を実施します。体力改善のためのウォーキング講習会、個別相談会もあります。

【日時】11月28日(水)午後1時30分～4時

【会場】区役所第1分庁舎7階人材育成センター

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要介護」「要支援」認定を受けていない方、50名

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

加齢に負けない体を作る 新宿いきいき体操 講習会にご参加を

介護予防のミニ講座もあります。

【日時・会場】講座のテーマ

- ▼11月16日(金)／落合第二地域センター(中落合4-17-13)：お口から始める健康づくり
- ▼12月6日(水)／大久保地域センター(大久保2-12-7)：自分のできる膝痛・腰痛対策
- ▼12月14日(金)／若松地域センター(若松町12-6)：寒さ知らずの代謝アップ

※いずれも午後2時～4時

【対象】区内在住・在勤の方、各日30名程度

18歳以上の介護支援ボランティア・ポイント事業 参加者募集

高齢者の方を支援するために、介護支援ボランティアが施設や地域で活動しています。活動に応じて貯めた「ポイント」は、年間50ポイント(15千円)を上限に換金か寄付ができます。

【対象になる活動】▼区内介護保険施設でのボランティア活動、▼ちょっとした困りごと援助サービス活動、▼地域見守り協力員活動、▼ぬくもりだより訪問配布活動

●講習会にご参加を

【日時】11月15日(木)午後2時～3時30分

【会場】牛込笹筒地域センター(笹筒町15)

【対象】18歳以上で区内でボランティア活動ができる方、30名

【内容】ボランティア活動の紹介、登録ほか

【申込み】電話で区社会福祉協議会 ☎(5273)9191へ。先着順。